

広島中央地域保健対策協議会
 広島中央地域医療構想調整会議 議事概要報告書

広島中央地域保健対策協議会

会議の実施日時	令和5年7月27日(木) 14:00~14:40 令和5年度 第2回 (Web)
----------------	------------------------------------------

議題1 審議事項

審議事項「紹介受診重点医療機関の選定について(案)」を事務局から議案資料1により説明した。

【説明内容】

独立行政法人国立病院機構東広島医療センターについて、紹介受診重点医療機関となる意向があり、かつ基準(医療資源を重点的に活用する外来に関する基準)を満たすことから、紹介受診重点医療機関として選定する。

<当該医療機関の状況>

	意向の有無	初診	再診	備考
		基準：初診40%以上かつ再診25%以上		
独立行政法人国立病院機構 東広島医療センター	有	59.5%	35.0%	

(意見・質問等なし)

※ 賛成多数につき、当審議案を承認する旨、広島県医療介護政策課に報告する。

議題2 審議事項

審議事項「第8次広島保健医療計画・地域計画(広島中央二次保健医療圏)の策定について(案)」を事務局から議案資料2により説明した。

【説明内容】

1 計画策定方針

保健医療計画については、地域計画は各圏域における施策実施に当たり、関係機関とも共通認識を持った上で、進捗管理等を行うなど重要な役割を果たしているため、次期計画についても策定することとし、本編との重複部分の削除等、簡略化する。

具体的には、次のとおり。

- ・これまで圏域ごとに冊子として作成していたものを、7圏域で1冊にまとめる。
- ・各圏域のページ数は7次計画の2分の1以下、最大30ページとする。
- ・第8次保健医療計画本編に記載されている事項は地域計画に記載しない。

現在の計画の90ページを3分の1まで減らすことになる。

2 策定スケジュール

8月下旬に第2回計画推進部会において素案の協議を行い、その後、関係団体に意見照会を行い、意見を反映させたものを10月上旬の第3回計画推進部会で協議を行い、その意見を踏まえた素案を10月下旬に委員会に諮り、決定したものを10月末に県医療審議会保健医療計画部会に提出する予定。

(意見・質問等なし)

※ 賛成多数につき、当審議案のとおり地域計画の策定を進める。

議題3 報告事項

報告事項「令和5年度第1回広島県医療審議会保健医療計画部会（県単位の地域医療構想調整会議）について」事務局から令和5年7月11日開催資料により説明した。

(意見・質問等なし)